



長野県(農政部)プレスリリース 平成23年(2011年)4月8日

県内産のホウレンソウを検査したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした

県内3カ所のほ場で採取したホウレンソウを検査したところ、食品衛生法の暫定規制値を超える放射性ヨウ素及び放射性セシウムは検出されませんでした。

今後も、県民の皆様にご安心いただくため、引き続き、検査を実施します。

なお、この検査は、農林水産省の協力を得て実施しました。

検査結果

検体	分析結果	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性 セシウム	採取場所	採取 年月日
ホウレンソウ (露地)	暫定規制値 以下	88	94	佐久市	H23. 4. 6
ホウレンソウ (露地)	暫定規制値 以下	不検出	3.8	飯田市	
ホウレンソウ (露地)	暫定規制値 以下	32	370	長野市	

【暫定規制値】

野菜類 放射性ヨウ素 (I-131) : 2,000Bq/kg 放射性セシウム : 500Bq/kg

検査機関 (財) 日本食品分析センター

○ 農作物の生産及び食品の安全等に関するご相談は、引き続き、別紙の相談窓口で受け付けます。

【別紙】

○ 農産物の生産等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
農政部 農業技術課	026-235-7220
佐久農業改良普及センター	0267-63-3167
上小農業改良普及センター	0268-25-7157
諏訪農業改良普及センター	0266-57-2932
上伊那農業改良普及センター	0265-76-6842
下伊那農業改良普及センター	0265-53-0436
木曾農業改良普及センター	0264-25-2230
松本農業改良普及センター	0263-40-1947
北安曇農業改良普及センター	0261-23-6543
長野農業改良普及センター	026-234-9534
北信農業改良普及センター	0269-23-0221

【土・日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
農政部 農業技術課	026-235-7220

○ 食品の安全等に関する相談窓口

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 生活衛生課	026-226-9970

【土・日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155

健康福祉部 食品・生活衛生課 食品衛生係
 (課長)小林 明彦 (担当)大澤 陽一 西澤 千恵美
 電話:026-235-7155(直通)
 026-232-0111(内線 2657)
 FAX:026-232-7288
 E-mail:shokusei@pref.nagano.lg.jp

農政部 農業政策課 企画係
 (課長)石田 訓教 (担当)北原 富裕 山宮 英樹
 電話:026-235-7213(直通)
 026-232-0111(内線 3013)
 FAX:026-235-7393
 E-mail:nosei@pref.nagano.lg.jp